

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 7 年 平 均	7 年 11 月 分	7 年 12 月 分
卸 売 業		64		13.4	64	546	507	542	554	
各種商品卸売業		65	各種商品の仕入卸売を行うもの。例えば、総合商社、貿易商社など	21.8	98	643	703	880	932	
繊維・衣服等卸売業		66	繊維品及び衣服・身の回り品の仕入卸売を行うもの	6.2	35	434	268	306	314	
飲 食 料 品 卸 売 業		67		6.1	54	354	496	516	507	
農畜産物・水産物卸売業		68	米麦、雑穀・豆類、野菜、果実、食肉及び生鮮魚介等の卸売を行うもの	3.7	34	303	252	285	271	
食料・飲料卸売業		69	砂糖・味そ・しょう油、酒類、乾物、菓子・パン類、飲料、茶類及び牛乳・乳製品等の卸売を行うもの	6.8	56	355	373	395	393	
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		70		14.3	65	621	420	441	449	
化学製品卸売業		71	塗料、プラスチック及びその他の化学製品の卸売を行うもの	16.2	83	698	514	525	535	
その他の建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		72	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業のうち、71に該当するもの以外のもの	13.8	60	600	394	419	426	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				8 年												
				1 月 分												
卸	売	業	64	577 505	604 509											
	各種商品卸売業		65	1,031 689	1,174 712											
	繊維・衣服等卸売業		66	330 251	358 256											
	飲食品卸売業		67	519 469	526 473											
	農畜産物・水産物卸売業		68	272 226	275 229											
	食料・飲料卸売業		69	418 353	433 357											
	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		70	481 436	512 438											
	化学製品卸売業		71	563 501	618 507											
	その他の建築材料、 鉱物・金属材料等卸売業		72	459 419	484 419											